

三菱電機の大もうけを正規雇用の拡大と労働者の賃上げに還元せよ

三菱電機で働くみなさん

貧困と格差が広がり、カップラーメンなど生活必需品の値上げがあいつぐなかで、〇八春闘がはじまりました。

会社は、「安易な賃金引上げを行う環境にない」「重点配分が必要」などといって労働者を分断しながら、賃上げを抑え込もうとしています。

労働者の生活は深刻

「賃金は二年連続でマイナスになったまま」「税金や年金など給料から天引きされる額が増えてきている」

「住宅や寮費がまた上がるので、単身赴任者は負担が増える」

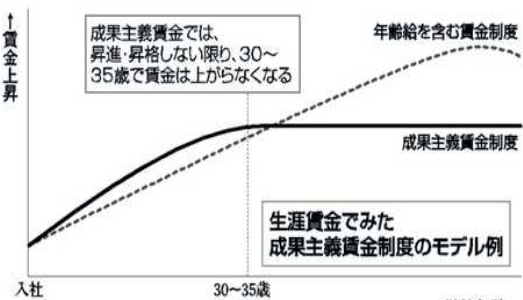
「ガソリンも上がっているのに二千円の賃上げでは足りない」

成果主義賃金で生涯では賃下げに

三菱電機で成果主義賃金が導入されて四年がたちますが、この間、一般社員の毎月の賃金はほとんど上がっていません。

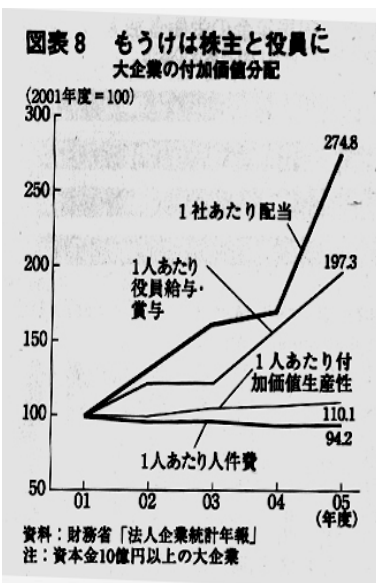
相対評価のために、一人がよくなれば他は悪くなります。

以前の賃金は年齢による定昇や生活向上分、物価上昇分などに



よって上がっていき、生活費に応じた額になるよう設定されています。今では、大増税でも物価が上がっても賃金は上がりず、生活は苦しくなるばかりです。

もうけは役員（報酬は二倍）と株主（配当は三倍）へ



もうけは労働者には還元されず、大企業の役員（報酬は二倍に）と株主（配当は約三倍に）にまわされています。

電機の一時金は低い

自動車（六・六ヶ月）

鉄鋼（七・二ヶ月）

一時金では自動車（六・六ヶ月）、鉄鋼（七・二ヶ月）に対して電機大手六社の平均は（五・一二ヶ月）と大きく開いています。

春闘で労働者の要求が実現できる情勢

春闘をめぐる情勢は大きく開かれています。

労働者・国民は、参議院選挙で、財界・大企業、大資産家には減税、労働者・国民には、年金、医療の負担増、定率減税廃止による増税などをおしつけてきた自・公政権による「構造改革」にノーの審判をくだしました。

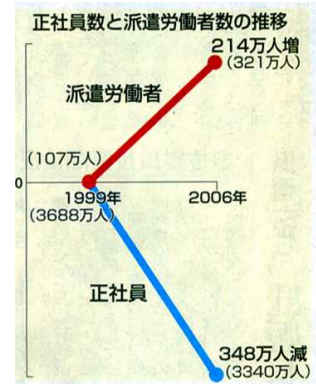
このことが、トヨタの過労死裁判での勝利、グッドウィルの二重派遣の摘発など、労働者・国民の闘いを前進させました。

労働者・国民の闘いが、国民春闘にも引き継がれています。

雇用のあり方が問われ、生活と権利健康がかかった〇八春闘を大きく前進させましょう。

貧困と格差を拡大した労働者派遣法 人間の「使い捨て」では日本の未来はない

社員から派遣労働者への置き換え



三菱電機 京都製作所では、他場所配転や退職者の不補充などで社員を減らしながら、かわりに賃金が安く、いつでも雇い止めることができる、派遣労働者を大幅に増やしてきています。

「ピンハネ」を合法化

財界・大企業は、人件費を削減するために、ピンハネがひどく戦後廃止された悪名高い戦前の「人貸し業」といわれた労働者の派遣事業を自・公政府に働きかけて復活させました。このもとで、「偽装請負」や「二重派遣」など、今の派遣法ですら認められていない脱法行為が繰り返されてきました。

青年から希望を奪う

労働者派遣法の下で、労働者は、自立できない低い賃金と、人をものとして扱うような働かせ方のもとで、ものも言えない、希望も持てない、「使い捨て」の状態で働かされています。



非正規雇用の増大では持続可能な日本社会の発展はない

いま、多くの若者が、派遣や請負など使い捨て労働のもとで、異常な低賃金と無権利に苦しみ、知識や技能を身につけることができず、医療保険にも年金にも入らず、将来に希望の持てない状況におかれています。このまま放置したら、日本社会の未来はありません。

大企業は正社員化の方向に切り替えよ

ILO（国際労働機構）も、非正規雇用を増やすことは、短期的には日本の競争力を強めるかもしれない。しかし、長期的には若者がその可能性をのばして、社会の担い手として成長する条件を奪い、持続的な発展が望めないと警告しています。まず、大もうけしている大企業が、中高年をリストラし、派遣労働者に置き換える方向から、正社員化の方向に切り替えるべきです。

労働者派遣法 非正規労働者を増大させ、ワーキングプアの温床となっているのが、労働者派遣法です。雇用は直接雇用が原則であり、労働者を他の企業に派遣して、賃金を「ピンハネ」することは、労働基準法などで禁止されています。しかし、一九八五年労働者派遣法が制定され、九九年には原則自由化、二〇〇三年には製造業にも解禁され、ほとんどの業務に労働者を派遣することができるようになっています。

電機労働者懇談会 三菱電機(京都)
連絡先 重本 信子
・ fax 075-922-2369 2008.2.27